

令和2年12月16日

利用者ご家族のみなさま

株式会社ホームケアサービス
代表取締役 和才 雅宣

外出・面会等禁止措置について

拝啓

平素は、弊社が運営する認知症高齢者グループホーム、特定施設介護付き有料老人ホーム、小規模多機能ホームの運営に際しまして格別のご配慮を賜り誠にありがとうございます。

全国的に新型コロナウイルスの感染者が増加し続けております。だれか一人でも感染するとリスクが高いといわれる高齢者施設への感染防止の措置により、ご利用者ご家族のみなさまに大変なご不便をおかけしております。この場を借りて、日頃のご理解・ご協力に深く感謝申し上げます。

いま「勝負の3週間」「短期集中」の声もむなしく、新型コロナウイルス感染症（第3波）が感染拡大しています。「高齢者に感染が広がらないように万全な対策を講じる」とされていながら、何ら具体的な対策はないまま、人との交流による感染拡大を可能な限り避けるしか感染を防ぐ方法がないのが現状です。現場の職員はワクチンや特効薬ができるまでの辛抱と自分たちに言い聞かせながら、日々奮闘しています。しかし残念ながら若年者と異なり、高齢者が新型コロナウイルスと共存していくことは、まだ当分の間、少なくとも現段階では難しいのではないかと不安・心配もしています。

新型コロナウイルスに翻弄されてから、まもなく1年になります。これまで明確な基準もないまま、ご利用者様とご家族の貴重な面会の機会を遮断・緩和と繰り返してきました。これからは、ご利用者・ご家族のみなさま、弊社職員が共通の認識をもって、ご利用者様の安全・安心な生活を守るよう「外出・外泊・面会等の禁止」の判断をする【基準】を設けたいと存じます。いつの日か、こんなものが不要になる日を待ちわびたいと祈念しながら案内させていただきます。

ご家族様及び関係者の皆様に対しては、多大なご不便、ご影響を与えることとなりますが、何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 面会禁止時期：令和2年12月16日より
2. 面会緩和時期：令和3年1月11日の時点で「基準」参照に検討予定
(1月11日時点で「基準」によりさらに2週間延長可能性あり)
今回は政府が年末年始の移動自粛要請を行っている期間である1/11までは面会禁止とさせていただきます、その後「基準」に基づき判断したいと考えます。
3. 【基準】見直し：運用をすすめながら必要に応じて、随時見直しを行います。

以上